



令和2年度 富士市における森林環境譲与税の使途

(歳入)

森林環境譲与税 44,158,000円

(歳出)

事業名	金額	事業内容
森林経営管理事業	17,364,600円	森林経営管理法に基づく森林所有への意向調査、経営管理権集積計画作成に係る森林所有者への同意取得等を民間事業者へ委託。
富士ヒノキ製玩具贈呈事業	1,711,600円	木育の意識醸成と地域材のPRのため、富士市「6か月児すくすく赤ちゃん講座」に参加する親子に富士ヒノキ製玩具を贈呈する。
森林環境基金積立	25,081,800円	
合計	44,158,000円	

森林経営管理事業 事業内容

事業費 17,364,600円

事業内容 森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査、経営管理権集積計画作成に係る森林所有者への同意取得等を民間事業者に委託する。



森林所有者への意向調査（説明会）の様子

事業効果

富士市では、市内の森林を守り、育てていくために、令和元年度に新たに制定された「森林経営管理法」に基づいて、必要な手続きを行うことで、森林所有者の代わりに市が選定した林業経営体に森林の経営・管理を任せること（再委託）ができるようになりました。

令和2年度は、この制度を活用し、約78ha、181名の方の森林の経営・管理を再委託することができました。



富士ヒノキ製玩具贈呈事業 事業内容

事業費 1,711,600円

事業内容 「6か月児すくすく赤ちゃん講座」に参加する親子を対象に富士ヒノキ製玩具を贈呈する。



6か月児すくすく赤ちゃん講座の様子



贈呈品（組立式積み木）

事業効果

富士市では、木育の意識醸成と地域材のPRのため、誕生祝いに富士ヒノキ製玩具を贈呈する事業を令和2年度から開始しました。贈呈品は富士ヒノキ製で、市内業者が取り扱う玩具を採用しています。令和2年度は1,556個の玩具を贈呈しました。